

## ごみ処理広域化説明会を実施しました

### 市民の皆様へ

可燃ごみ、不燃・粗大ごみの広域（2市2町：高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）ごみ処理施設の建設予定地が高砂市（現美化センター）に決定したことを受け、4月13日（土）に市民の皆様を対象に、ごみ処理広域化説明会を開催しました。

説明会では、用地選定の経緯、広域化の利点及び環境への影響、これまでの経緯経過等について説明し、ご意見をいただきました。

参加いただいた市民の皆様には、いろいろなご意見等をいただきありがとうございました。

2市2町での広域行政については、従前より、近隣自治体と協力し、夜間急病センターや高齢者向けの緊急通報システム等の事業を実施しており、広域化することにより、行政運営の効率化や費用の削減などが図られています。

ごみ処理の広域化についても、2市2町でひとつの処理施設にすることで、建設費や運営面での負担を軽減できます。そして、その軽減できた経費を、教育や福祉などに充てることができると考えています。しかし、ごみ処理を広域化することで、ごみ収集車の増加による環境負荷をいかに軽減していくかなどの課題があり、対応が必要であると考えております。

平成34年4月の新施設稼働に向け、今後も市民の皆様へ情報提供を行うとともに、ご意見を伺いながら、進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 説明会での主なご質問・ご意見

#### Q 環境負荷については、2市2町では低減できることはわかるが、高砂市の環境負荷はどの様になるのか？

→環境負荷については、二酸化炭素とダイオキシン類を広域処理可能性調査で検討しており、2市2町では低減しますが、高砂市だけでいえば増加します。今後、ごみ処理方式などを決定し、生活環境影響調査を行い、環境負荷の低減に向け、対応していきます。

#### Q 大型炉はダイオキシン類の発生が多くなり環境に悪いのでは？

→国が定めた排出基準は、大型炉のほうが小型のものに比べて厳しく設定されています。また、広域ごみ処理施設のダイオキシン類の自主管理基準は、国が定めた排出基準の半分以下に定めています。

**Q. 搬入ルートは決定しているのか？**

→経路は決定していません。今後、搬入ルートについては、安全性、環境負荷等を考慮し検討していきます。

**Q. 工事車両、ごみ搬入車両の増加が見込まれるが、道路整備は？**

→既存道路については、騒音・振動を軽減できる道路整備を検討していきます。また、ごみ収集車についても、CO2を低減できるような車両にするなど、2市2町で協力して取り組んでいきます。

**Q. 災害等があったときの事業の補完・継続は？**

→地震などの災害に強い安全な施設建設を目指します。ただし、大規模な災害のリスクを想定し、県内市町ならびに全国の市町と連携するなど、ごみの安定的な処理に努めます。